

2025年3月5日
備北信用金庫

しんきん法人ポータル「ケイエール」の利用規約改定について

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、2025年3月31日（月）より、しんきん法人ポータル「ケイエール」の利用規約の改定を行います。改定内容につきましては別添の「新旧対照表」をご覧ください。

サービスプランの名称変更などによる改定であり、サービスの内容自体には改定はございません。

記

1. 改定日

2025年 3月31日（月）

2. 改定規約

しんきん法人ポータル「ケイエール」利用規約

以上

本件に関するお問い合わせ先
備北信用金庫 業務推進部 TEL：0866-22-2192

新旧対照表

しんきん法人ポータル「ケイエール」 利用規約（信用金庫－顧客間）

現行	改正後
<p>第1章 総則・共通事項</p> <p>第1条 (略)</p> <p>第2条 (本サービスの内容) 本サービスで提供される機能には、以下の通り基本機能、付加機能および外部連携サービスがあります。 <u>(追加)</u></p> <p>1.～3. (略) <u>(新設)</u></p> <p>第3条</p> <p>1.～2. (略)</p> <p>3.当金庫は、申込書の記載内容に不備がないこと等の必要事項を確認のうえ、申込を承諾するときは、<u>利用者用のID</u>を発行し、所定の方法により登録手続きをご案内します。ただし、当金庫は利用申込者のお取引実績等を適宜総合的に判断の上、本サービスのお申込みを承諾しないことがあります。</p> <p>4.～6. (略)</p> <p>第4条～第7条 (略)</p> <p>第8条 (利用料の支払い)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1) 利用料 <u>(変更)</u></p> <p>・基本機能のみの利用者：月額1,100円(税込) ・基本機能および付加機能の利用者(当金庫担当者による利用者の資金繰り把握機能および資金繰り表作成機能にかかる情報の閲覧に同意された場合)：月額2,200円(税込) ・基本機能および付加機能の利用者(当金庫担当者による利用者の資金繰り把握機能および資金繰り表作成機能にかかる情報の閲覧に同意されない場合)：月額3,300円(税込) ※月内に一度でも閲覧の同意が解除されると当該月は同意されない場合の利用料が適用され</p>	<p>第1章 総則・共通事項</p> <p>第1条 (略)</p> <p>第2条 (本サービスの内容) 本サービスで提供される機能には、以下の通り基本機能、付加機能および外部連携サービスがあります。 <u>また、本条4項のとおり、提供プランとして、ベーシックプラン、フルプランがあり、利用者が利用する機能にあわせてプランを選択します。</u></p> <p>1.～3. (略)</p> <p>4. <u>提供プラン</u> <u>利用者が利用する機能にあわせて、ベーシックプラン、フルプランからプランを選択します。</u> <u>各プランで制限される機能は、以下の通りです。</u></p> <p>(1) <u>ベーシックプラン</u> <u>付加機能の資金繰り把握機能および資金繰り表作成機能が制限されます。</u></p> <p>(2) <u>フルプラン</u> <u>制限される機能はありません。</u></p> <p>第3条</p> <p>1.～2. (略)</p> <p>3.当金庫は、申込書の記載内容に不備がないこと等の必要事項を確認のうえ、申込を承諾するときは、<u>本登録用のURL</u>を発行し、所定の方法により登録手続きをご案内します。ただし、当金庫は利用申込者のお取引実績等を適宜総合的に判断の上、本サービスのお申込みを承諾しないことがあります。</p> <p>4.～6. (略)</p> <p>第4条～第7条 (略)</p> <p>第8条 (利用料の支払い)</p> <p>1. (略)</p> <p>(1) 利用料</p> <p><u>イ. 利用者は、第2条4項に定めたプランのうち、選択したプランについて、以下の基本利用料を支払うものとします。</u></p> <p><u>(イ) ベーシックプランの利用者：月額1,100円(税込)</u> <u>(ロ) フルプランの利用者(当金庫担当者による利用者の付加機能にかかる情報の共有に同意された場合)：月額2,200円(税込)</u> <u>(ハ) フルプランの利用者(当金庫担当者による利用者の付加機能にかかる情報の共有に同</u></p>

現行	改正後
<p>ます。当該月全ての期間について、閲覧に同意された場合に同意された場合の利用料が適用となります。</p> <p>※付加機能における口座連携を解除し本サービスのご利用は継続される場合、連携の解除は本サービスのお問合せフォームからお申込みをいただいた翌月末日になることから、お申込み当月および翌月は付加機能を利用する料金が適用となります。</p>	<p><u>意されない場合)：月額 3,300 円 (税込)</u></p> <p><u>※月内に上位のプラン (基本利用料がより高額プラン) に変更された場合、当該月は変更後のプランの利用料が適用となります。</u></p> <p><u>※月内に下位のプラン (基本利用料がより低額プラン) に変更された場合、当該月は変更前のプランの利用料が適用となり、当該月の翌月から変更後のプランの利用料が適用となります。</u></p> <p><u>※当金庫担当者による利用者の付加機能にかかる情報の共有に同意された場合と同意されない場合で利用料が異なるときは、月内に一度でも共有の同意が解除されると、当該月は同意されない場合の利用料が適用されます。当該月全ての期間について、共有に同意された場合に限り、同意された場合の利用料が適用となります。</u></p>
(2)～(3) (略)	(2)～(3) (略)
2.～4. (略)	2.～4. (略)
第9条～第19条 (略)	第9条～第19条 (略)
第20条 (解約)	第20条 (解約)
1. (略)	1. (略)
2. <u>(新設)</u>	2. <u>利用者は、本サービスの解約後、再度本サービスの利用の登録を希望する際は、再度、登録手続を行う必要があります。利用者は再度の登録手続によっても、解約前の利用事業者情報、顧客口座情報その他の情報が復元または引継ぎされないことを予め承諾するものとします。</u>
3. <u>(新設)</u>	3. <u>利用者は、本サービスの解約後も利用事業者情報、顧客口座情報その他の情報を利用する場合、自己の責任において当該情報を保全し、当金庫は当該情報を引き渡す義務を負わないものとし、利用者はこれを異議なく承諾するものとします。</u>
第21条～第22条 (略)	第21条～第22条 (略)
第2章 資金繰り把握機能	第2章 資金繰り把握機能
第23条～第24条 (略)	第23条～第24条 (略)
第3章 外部連携サービス	第3章 外部連携サービス
第25条～第30条 (略)	第25条～第30条 (略)